

# 令和2年度上期放射線管理等報告書

令02原機（大安）080

令和2年11月11日

原子力規制委員会 殿

住 所 茨城県那珂郡東海村大字舟石川765番地1  
名 称 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
代表者の氏名 理事長 児玉 敏雄

核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律第67条第1項及び試験研究の用に供する原子炉等の設置、運転等に関する規則第18条第1項の規定により次のとおり報告します。

工場又は事業所	名 称	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所（北地区）
	所 在 地	茨城県東茨城郡大洗町成田町4002番地

1 放射性廃棄物の廃棄の状況

(1) 気体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度

① 放射性物質の種類別の年間放出量

(単位：Bq)

種類 測定の箇所等		全希ガス		<sup>131</sup> I	<sup>133</sup> I	全粒子状物質	<sup>3</sup> H
		<sup>41</sup> Ar					
排気口又は 排気監視設備							
合計							
年間放出管理目標値							

② 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値 (注1) (注2)

(単位：Bq/cm<sup>3</sup>)

濃度 測定の箇所			前半の3月間 (4月～6月)		後半の3月間 (7月～9月)		
			平均値	最高値	平均値	最高値	
排気口又は 排気監視設備	JMTR主排気筒	ガス	ND (注3)	ND (注3)	ND (注8)	ND (注8)	
		塵埃	ND (注4)	ND (注4)	ND (注9)	ND (注9)	
	HTTR排気筒	ガス	ND (注5)	ND (注5)	ND (注10)	ND (注10)	
		塵埃	ND (注6)	ND (注6)	ND (注11)	ND (注11)	
	除染施設排気口		塵埃	ND (注7)	ND (注7)	ND (注12)	ND (注12)

(注1) 放出核種については、別添参照

(注2) 放射性物質の濃度が検出下限未満の場合は「ND」と表記する。それぞれの検出下限濃度は、(注3)～(注12)のとおり。

(注3)  $2.4 \times 10^{-3}$  (注4)  $3.5 \times 10^{-10}$  (注5)  $1.9 \times 10^{-3}$  (注6)  $3.7 \times 10^{-10}$

(注7)  $1.6 \times 10^{-9}$  (注8)  $2.4 \times 10^{-3}$  (注9)  $3.4 \times 10^{-10}$  (注10)  $1.9 \times 10^{-3}$

(注11)  $3.7 \times 10^{-10}$  (注12)  $1.5 \times 10^{-9}$

(2) 液体状の放射性廃棄物に含まれる放射性物質の放出量及び濃度

① 放射性物質の種類別の年間放出量

(単位：Bq)

測定箇所等		種類	全核種 ( <sup>3</sup> Hを除く)	核種別			
				<sup>51</sup> Cr	<sup>54</sup> Mn	<sup>59</sup> Fe	<sup>58</sup> Co
排水監視設備又は排水口							
合計							
年間放出管理目標値							

(単位：Bq)

測定箇所等		種類	核種別					
			<sup>60</sup> Co	<sup>131</sup> I	<sup>134</sup> Cs	<sup>137</sup> Cs	<sup>89</sup> Sr	<sup>90</sup> Sr
排水監視設備又は排水口								
合計								
年間放出管理目標値								

(単位：Bq)

測定箇所等		種類	核種別		<sup>3</sup> H
			アルファ線を放出する放射性物質	ベータ線を放出する放射性物質	
排水監視設備又は排水口					
合計					
年間放出管理目標値					

② 放射性物質の濃度の3月間についての平均値及び最高値（注1）（注3）

（単位：Bq/cm<sup>3</sup>）

測定の箇所		濃 度	前半の3月間（4月～6月）		後半の3月間（7月～9月）	
			平均値	最高値	平均値	最高値
排水 水 口 又 は 備 は	大洗研究所（北地区） 一般排水溝（注2）	<sup>3</sup> H	1.5×10 <sup>-3</sup>	8.2×10 <sup>-2</sup>	ND（注5）	ND（注5）
		<sup>3</sup> H以外	ND（注4）	ND（注4）	ND（注6）	ND（注6）

（注1） 放出核種については、別添参照

（注2） 原子炉施設以外の施設を含む（廃棄物管理施設を經由）。

（注3） 放射性物質の濃度が検出下限未満の場合は「ND」と表記する。それぞれの検出下限濃度は、  
（注4）～（注6）のとおり。

（注4） 3.8×10<sup>-5</sup>      （注5） 5.4×10<sup>-6</sup>      （注6） 1.3×10<sup>-7</sup>

（3） 液体状の放射性廃棄物の保管量等

（単位：m<sup>3</sup>）

施設の名称							施設合計
放射性廃棄物の種類							
量							
前年度末保管量							
当該年度の発生量							
当該年度の減少量							
施設内減量							
施設外減量							
当該年度末保管量							
保管設備容量							

(4) 固体状の放射性廃棄物の保管量等

(単位：本)

施設の名称							施設合計
放射性廃棄物の種類							
量							
前年度末保管量							
当該年度の発生量							
当該年度の減少量							
施設内減量							
施設外減量							
当該年度末保管量							
保管設備容量							

2 使用済燃料の貯蔵量等

(単位：体)

施設の名称				合計
使用済燃料の種類				
前年度末貯蔵量				
当該年度の発生量				
当該年度の搬出量				
搬出先の名称				
当該年度末貯蔵量				
貯蔵施設容量				

3 放射線業務従事者の線量分布

(1) 放射線業務従事者の1年間の線量分布

線量 放射線業務従事者	線量分布 (人)				
	0.1mSv 以下	0.1mSv を超え 1mSv 以下	1mSv を超え 2mSv 以下	2mSv を超え 5mSv 以下	5mSv を超え 10mSv 以下
職員					
その他					
合計					

線量 放射線 業務従事者	線量分布 (人)				
	10mSv を超え 15mSv 以下	15mSv を超え 20mSv 以下	20mSv を超え 25mSv 以下	25mSv を超え 30mSv 以下	30mSv を超え 35mSv 以下
職員					
その他					
合計					

線量 放射線 業務従事者	線量分布 (人)				
	35mSv を超え 40mSv 以下	40mSv を超え 45mSv 以下	45mSv を超え 50mSv 以下	50mSv を 超えるもの	合計
職員					
その他					
合計					

線量 放射線 業務従事者	総線量 (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
職員			
その他			
合計			

(2) 女子(妊娠不能と診断された者及び妊娠の意思のない旨を試験研究用等原子炉設置者に書面で申し出た者を除く。)の放射線業務従事者の3月間の線量分布(注1)

線量 放射線 業務従事者		線量分布 (人)			
		0.1mSv 以下	0.1mSv を超え 1mSv 以下	1mSv を超え 2mSv 以下	2mSv を超え 5mSv 以下
前半の3月間 (4月～6月)	職員	3	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	合計	3	0	0	0
後半の3月間 (7月～9月)	職員	3	0	0	0
	その他	0	0	0	0
	合計	3	0	0	0

放射線業務従事者		線量		総線量(注2) (人・mSv)	平均線量 (mSv)	最大線量 (mSv)
		線量分布(人)				
		5mSvを超えるもの	合計			
前半の3月間 (4月～6月)	職員	0	3	0	0.0	0.0
	その他	0	0	—	—	—
	合計	0	3	0	0.0	
後半の3月間 (7月～9月)	職員	0	3	0	0.0	0.0
	その他	0	0	—	—	—
	合計	0	3	0	0.0	

(注1) 放射線業務従事者数は、除染施設従事者を除く。

(注2) 使用する線量計による評価値が0.1mSv単位であるため、小数点以下1桁目を四捨五入し、整数として記載する。

#### 4 試験研究用等原子炉の運転時間及び熱出力

[試験研究用等原子炉の名称：JMTR]

月別	項目	運転時間(h)	熱出力	
			平均(kW)	最大(kW)
4月		0	0	0
5月		0	0	0
6月		0	0	0
7月		0	0	0
8月		0	0	0
9月		0	0	0
合計		0	0	

[試験研究用等原子炉の名称：HTTR]

月別	項目	運転時間(h)	熱出力	
			平均(kW)	最大(kW)
4月		0	0	0
5月		0	0	0
6月		0	0	0
7月		0	0	0
8月		0	0	0
9月		0	0	0
合計		0	0	

別添

放射性物質の放出核種について

(1) 濃度の測定及び計算に当たって対象とした核種並びに周辺監視区域外における放射性物質の空気中の濃度限度及び周辺監視区域外における放射性物質の水中の濃度限度

測定の箇所		対象となる主な核種 (注1)		濃度限度 (Bq/cm <sup>3</sup> )
排気口又は排気監視設備	JMTR主排気筒	ガス	<sup>41</sup> Ar	5 × 10 <sup>-4</sup>
		塵埃	<sup>60</sup> Co	4 × 10 <sup>-6</sup>
	HTTR排気筒	ガス	<sup>88</sup> Kr <sup>138</sup> Xe	3 × 10 <sup>-4</sup> 6 × 10 <sup>-4</sup>
		塵埃	<sup>137</sup> Cs	3 × 10 <sup>-5</sup>
除染施設排気口	塵埃	<sup>137</sup> Cs	3 × 10 <sup>-5</sup>	
排水口又は排水監視設備	大洗研究所 (北地区) 一般排水溝 (注2)	<sup>3</sup> H	<sup>3</sup> H	6 × 10 <sup>1</sup>
		<sup>3</sup> H以外	<sup>60</sup> Co <sup>137</sup> Cs	2 × 10 <sup>-1</sup> 9 × 10 <sup>-2</sup>

(注1) 対象となる主な核種とは、当該施設起源の放出された核種又は放出が考えられる核種のうち、その量と濃度限度の逆数との積が大きい核種をいう。

(注2) 原子炉施設以外の施設を含む (廃棄物管理施設を經由)。

(2) 排気口において濃度限度を超えているものについて

JMTR等から放出された放射性物質は周辺監視区域外において下表のように希釈され、周辺監視区域外における放射性物質の最大濃度は濃度限度を十分下回っている。

周辺監視区域外における希釈割合

排気口	希釈割合
JMTR	約 4 × 10 <sup>-6</sup>
HTTR	約 4 × 10 <sup>-6</sup>

$$\text{希釈割合} = \frac{\text{最大濃度地点の放射性物質濃度}}{\text{排気口の放射性物質濃度}}$$